資料１

■第四次と第五次のまちづくり目標と目標達成のための柱の比較

第五次の基本構想に係る「まちづくり目標」と「目標達成のための柱」については、基本的に第四次の思いを引き継ぎ、この10年間の社会動向や第四次における問題点・課題などを考慮し、全12回の住民会議の議論で以下のように整理された。

第四次（目標と柱）	第五次（目標と柱）	変更の有無
１．みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち	１．みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち	
（1）情報の共有でひらかれたまち	（1）情報の共有でひらかれたまち	
（2）自ら考え行動するまち	（2）自ら考え行動するまち	
（3）みんなでつくるまち	（3）みんなでつくるまち	
２．人もまちもきらきら育つまち	２．きらきらと輝く人が育つまち	あり
（1）家庭と地域が一つになり、安らぎと豊かな人間関係を育む家庭教育	（1）安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む家庭教育	あり
（2）地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育	（2）地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育	
（3）個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根差した学校教育	（3）個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域で育む学校教育	
３．ちむぐくるでつくる福祉と健康のまち	３．ともにちむぐくるでつくる福祉と健康のまち	あり
（1）ともにつくる、地域の保健・福祉・医療のネットワーク		
（2）ともにつくる、健康づくりと保健福祉のサービス基盤の整備	（1）健康づくりと保健福祉のサービスの充実	あり
（3）ともにつくる、ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち	（2）ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち	あり(1)と(3)を統一
４．工夫と連携で産業が躍動するまち	４．工夫と連携で産業が躍動するまち	
（1）南風原産品を創り伸ばす農業の振興	（1）南風原産品を創り伸ばす農業の振興	
（2）賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興	（2）賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興	
（3）ネットワークで創るレクリエーション・観光の振興	（3）地域の連携で創るレクリエーション・観光の振興	あり
５．みどりとまちが調和した安心・安全のまち	５．みどりとまちが調和した安全・安心のまち	あり
（1）安心・安全に暮らせるまちづくり	（1）安全・安心に暮らせるまちづくり	あり
（2）快適で文化的に暮らせるまち	（2）快適で文化的に暮らせるまち	
（3）便利で人が集まるまちづくり	（3）利便性のよい魅力あるまちづくり	あり
６．環境と共生する美しく住みよいまち	６．環境と共生する美しく住みよいまち	
（1）環境の浄化再生と公害の防止	（1）生活に身近な環境への取り組み	あり
（2）地域を越えた環境問題への取り組み	（2）地域を越えた環境問題への取り組み	
●行財政計画	●行財政計画	
（１）健全な行財政運営	（１）健全な行財政運営	住民会議での議論なし

□施策の展開の検討

■まちづくり目標１　みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち

第４次　柱（17）	第４次　施策の展開（85）	第５次　柱	第５次基本計画　施策の展開（案）	第四次からの施策の展開の変更理由等
1.情報の共有できるひらかれたまち	(1)住民と行政との情報共有の強化	1.情報の共有できるひらかれたまち	(1)住民と行政との情報共有の強化	
	(2)住民同士の情報共有化の支援			※これまで取り組みの実践はなく、また行政による支援の必要性について議論を要する。
	(3)住民ニーズを把握するための広聴制度の充実		(2)住民ニーズを把握するための広聴制度の充実	
	(4)情報公開制度の充実		(3)情報化の推進	公文書の適正管理、情報公開・個人情報保護は必須の内容。新たな情報発信のあり方など情報システムの充実などを位置づけるものとしてタイトルを変更。
2.自ら考え行動するまち	(1)住民自治の確立に向けた教育の充実と新たな公共サービスの担い手の発掘・育成	2.自ら考え行動するまち	(1)住民自治の確立に向けた教育の充実（分割）	施策を明確にするため、「住民自治の確立に向けた教育」と「担い手の発掘・育成」を２つに分割し、第四次の（2）を統合。
	(2)住民が「自ら考え、決め、行動」できる支援策の実施			
			(2)公共サービスの担い手の発掘・育成（分割）	第四次の同じ柱の中の「（1）」を分割
	(3)人材の積極的活用		(3)人材の積極的活用	
	(4)男女共同参画社会の実現を目指した取り組み		(4)男女共同参画社会の推進	これまでの取り組みを踏まえ、「推進」に変更
3.みんなでつくるまち	(1)自治会加入の促進及び地域活動団体の支援	3.みんなでつくるまち	(1)自治会加入の促進（分割）	施策を明確にするため、２つに分割
			(2)地域活動団体の支援（分割）	
	(2)町への愛着度の向上			※まちづくり全体を総合的に推進することで達成される指標と考えられる。
	(3)協働のまちづくりの実践		(3)協働のまちづくりの実践（まちづくり条例の具現化）	第4次1-3-(3)及び1-3-(4)を含むものとして統合
	(4)協働のまちづくりを支える体制づくり			

■まちづくり目標２　きらきらと輝く人が育つまち

第４次　柱（17）	第４次　施策の展開（85）	第５次　柱	第５次基本計画　施策の展開（案）	第四次からの施策の展開の変更理由等
1.家庭と地域が一つとなり、安らぎと豊かな人間関係を育む、家庭教育	(2)家庭における基本的な食習慣の形成の促進	1.安らぎと豊かな人間関係、生きる力を育む、家庭教育		学校教育における食育と重複しており、学校教育において位置づけを行うものとする。
			(1)家庭教育に関する指針づくり	施策の検討が難しいが、重要性は住民会議でも認識されている。まず町における家庭教育の位置づけを明確するものとして、新たな施策の展開（案）を創設。
	(1)家庭の大切さを知る機会の充実		(2)家庭教育を考える機会の充実	(1)の変更に伴い修正
2.地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育	(1)平和学習や歴史学習の推進	2.地域に学び、地域を愛する人を育む、ふるさと教育	(1)平和学習及び歴史学習の推進	
	(2)国際交流の推進		(2)国際交流の推進	
	(3)地域の各種団体の育成と主体的な地域活動の促進			まちづくり目標１へ位置づける
	(4)地域での体験や交流機会の充実		(3)学び・体験・交流の場や機会の充実	重複する内容を含むため統合
	(5)学びの場の充実			
	(6)文化財・伝統工芸の保全・継承・活用		(4)文化・伝統・芸能等の保全、継承、活用	重複する内容を含むため統合
	(7)文化の発信拠点の活用			
			(5)スポーツ・レクリエーションの振興	黄金森陸上競技場の活用、プロスポーツチームとの連携実績があるため新たなに創設
3.個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を育む、地域に根差した学校教育	(1)子どもの自治意識や豊かな心を育む学習内容の充実	3.個性を伸ばし、豊かな心と健やかな体を地域と育む、学校教育	(1)豊かな心と健やかな体を育む学習内容の充実	※子どもの自治意識を育むことについて、学校側との議論を要すると考えタイトルを修正。
	(2)子どもたちの心身の健康づくり		(2)子どもたちの心身の健康づくり	
	(3)地域に根ざした特色ある学校づくり		(3)地域と育む特色ある学校づくり	
	(4)子どもたちが安心してのびのびと学ぶ環境づくりの促進		(4)子どもたちが安心してのびのびと学ぶ環境づくり	

■まちづくり目標３　ともにちむぐくるでつくる福祉と健康のまち

第４次　柱（17）	第４次　施策の展開（85）	第５次　柱	第５次基本計画　施策の展開（案）	第四次からの施策の展開の変更理由等
2.ともにつくる、健康づくりと保健福祉のサービス基盤の整備	(1)健康づくりの推進	1.健康づくりの推進	(1)生活習慣病の発症予防	基本構想（たたき台）の柱を細分化
			(2)生活習慣病の重症化予防	健康はえばる２１をもとに施策の展開（案）を設定
2.ともにつくる、健康づくりと保健福祉のサービス基盤の整備	(2)保育サービスの充実	2.子育て支援の充実	(1)待機児童の解消	基本構想（たたき台）の柱を細分化
	(5)こども園（仮称）の設置検討★		(2)各種保育サービスの充実	南風原町子ども・子育て支援事業計画をもとに施策の展開（案）を設定
3.ともにつくる、ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち	(2)子育て家庭に対する支援充実		(3)安心して子どもを産み育てるための支援の充実	
	(3)子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所づくりの推進		(4)子どもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所づくり	
2.ともにつくる、健康づくりと保健福祉のサービス基盤の整備	(3)高齢者サービス・障がい者サービスの充実	3.障がい者サービスの充実	(1)障がい児への保育・教育の充実	基本構想（たたき台）の柱を細分化
			(2)障がい者の自立を支えるサービスの充実	障がい者計画及び障がい福祉計画をもとに施策の展開（案）を設定
		4.高齢者サービスの充実	(1)地域包括ケアシステムの構築	基本構想（たたき台）の柱を細分化
			(2)高齢者の自立を支えるサービスの充実	高齢者福祉計画をもとに施策の展開（案）を設定
		5.社会的孤立の防止対策の推進		新たな社会的な課題対策として新設。柱とするか施策の展開とするか位置づけについて議論を要する。
2.ともにつくる、健康づくりと保健福祉のサービス基盤の整備	(4)マンパワーの確保及び資質の向上			各柱1.～6.の内容に含むものとする。
3.ともにつくる、ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち	(1)支えあい・助けあいによる福祉のまちづくりの推進	6.ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち	(1)ともに支え合えるまちづくりの推進	地域福祉計画と整合性を図りタイトルを修正
1.ともにつくる、地域の保健・福祉・医療のネットワーク	(4)地域包括支援センターによる相談機能の充実		(2)相談対応の充実並びに各種制度の周知	一体的に展開を図る施策として統合
3.ともにつくる、ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち	(5)経済生活の安定化推進			
1.ともにつくる、地域の保健・福祉・医療のネットワーク	(2)行政、関係機関団体との協働・連絡調整機能の強化		(3)行政、関係機関団体との協働体制・連絡調整機能の強化	
3.ともにつくる、ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち	(4)ふれあい・交流を目的とした居場所づくりの推進		(4)ふれあい・交流・活動の場や機会の充実	新たな居場所の整備ではなく、既存の施設を活かした場や機会の充実を図るもの第4次3-1-(3)を統合し、タイトルを修正
1.ともにつくる、地域の保健・福祉・医療のネットワーク	(3)総合保健福祉防災センターの有効活用★			
3.ともにつくる、ちむぐくるで支えあう安心して暮らせるまち	(6)高齢者・障がい者の社会参加の促進		(5)高齢者・障がい者の住環境の充実と社会参加の促進	
	(7)権利擁護等に関する制度の利用促進		(6)権利擁護等に関する制度の利用促進	
1.ともにつくる、地域の保健・福祉・医療のネットワーク	(1)保健・福祉・医療分野に関する総合的な計画及び分野別計画の策定			※計画への位置づけの必要性について要検討
	(5)啓発、広報活動の充実強化			まちづくり目標１へ統合

■まちづくり目標４　工夫と連携で産業が躍動するまち

第４次　柱（17）	第４次　施策の展開（85）	第５次　柱	第５次基本計画　施策の展開（案）	第四次からの施策の展開の変更理由等
1.南風原産品を創り伸ばす農業の振興	(1)農業基盤の強化	1.南風原産品を創り伸ばす農業の振興	(1)農業基盤の強化	
	(2)農業経営の強化		(2)農業経営の強化	
	(3)担い手の育成		(3)担い手の育成	
			(4)他産業との連携による六次産業化の推進	住民会議やアンケート等より、六次産業化に向けて「コーディネーターの発掘」などの取り組みについて記載。
2.賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興	(1)既存製造業の新規技術等の導入・開発	2.賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興	(1)商業、製造業等の既存産業の振興	第四次の（1）と（3）を統合して整理し、「中小企業・小規模企業振興基本条例」を踏まえた既存の商業や製造業を振興する内容として記載するイメージより変更。
	(3)既存事業所の継続立地の誘導			
	(2)情報・メディア関連産業の振興		(2)集積している産業を活かした新たな展開	第四次の（2）と（6）をはじめ、住民会議等の意見で集積している印刷関連産業の連携による展開に関する取り組みなどを含めた整理のイメージより変更。
	(6)医療・健康関連産業等の集積			
	(8)企業の相談・育成活動の強化		(3)企業の相談・支援、雇用創出	第四次では雇用対策等に関する記載がないものの、事業が行われていたり、住民からの要望もあるため、「雇用創出」を追加し、「起業支援」についても内容記載をイメージし変更。
	(5)新規商業・業務地区の形成		(4)企業進出の環境整備	第四次からの内容に加え、住民会議の意見や総合戦略での位置づけから「戦略的な企業誘致」に関する内容記載のイメージより変更。
	(7)コミュニティビジネス等の創出			※産業部門の項目で整理するのではなく、コミュニティの課題解決に関する取組みとして、まちづくり目標１-2-(2)への取り組み内容として移動するのか要検討。
3.ネットワークで創るレクリエーション・観光の振興	(1)観光推進体制の強化	3.地域の連携で創るレクリエーション・観光の振興	(1)観光振興計画の着実な推進と体制の強化	H26.3月に策定された観光振興計画で位置づけられている施策の具体化が重要であることから、観光推進体制の強化と合わせて記載することを想定し施策の展開を変更。
	(2)新たな観光資源の整備・活用		(2)新たな観光資源の整備・活用	
	(3)歴史文化資源の保全活用		(3)既存資源の活用・ネットワーク、魅力向上の推進	住民会議や観光振興計画において、歴史文化資源だけでなく、既存の観光資源のネットワーク化やさらなる魅力向上に関する取り組みが必要との意見や位置づけから、施策展開を変更。
	(4)地場産品の活用と開発促進		(4)観光情報発信の充実	第四次の記載内容としてイベントの開催や観光情報の発信に関する内容であるため、内容に合わせて変更。
2.賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興	(4)自立できる工芸産業の振興	4.歴史と伝統を誇る工芸産業の振興	(1)経営環境の改善への支援	※第四次では、柱の2「賑わい・就労を創る商業、製造業、新規産業の振興」の中の施策の展開の１項目として整理されているが、南風原町の産業、伝統、観光資源として重要であることから、産業部門の柱の1つとして独立させ、施策を展開してはどうかという提案で、その是非について要検討。
			(2)後継者育成支援	
			(3)観光関連産業との連携強化及び新たな連携体制の構築	

■まちづくり目標５　みどりとまちが調和した安全・安心なまち

第４次　柱（17）	第４次　施策の展開（85）	第５次　柱	第５次基本計画　施策の展開（案）	第四次からの施策の展開の変更理由等
1.安心・安全に暮らせるまちづくり	(1)安心・安全なまちづくり体制の強化	1.安全・安心に暮らせるまちづくり	(1)防災体制の強化と推進	防災体制の強化と推進として、第4次(1)と(5)を統合
	(5)住民の意識啓発に向けた取り組みの推進			
	(4)事故・防犯に配慮したまちづくりの推進		(2)地域と協働した防犯・安全体制の確立と推進	第4次を踏まえつつ、協働によるまちづくりの推進を含むものとして施策の展開（案）を作成
	(2)災害に強いまちづくりの推進		(3)災害に強いまちづくりへの取組み	
2.快適で文化的に暮らせるまちづくり	(1)公園・緑地の保全・充実と緑化の推進	2.快適で文化的に暮らせるまちづくり	(1)緑地の保全	施策を明確にするため、２つに分割
			(2)公園整備	
	(2)水辺空間の保全・活用		(3)水辺空間の保全・活用	
			(4)水と緑のネットワーク	南風原町を特徴づける資源として、新たな施策の展開（案）を創設
	(4)南風原町の個性ある美しい住環境の保全・創出		(5)南風原町の個性ある美しい住環境の保全・創出（景観、緑化）	一体的に進める施策として第4次5-2-(5)を統合
	(5)住民の意識啓発に向けた取り組みの推進			
			(6)都市と農村の調和（土地利用）	土地利用における主要テーマとして新たな施策の展開（案）を創設
3.便利で人が集まるまちづくり	(4)各種都市機能の集積を活かした相乗効果の高いまちづくりの推進		(7)各種都市機能の集積を活かした相乗効果の高いまちづくりの推進	※上記の（6）と統合した方が良いのか、産業部門で整理するのが良いのか検討が必要。
	(3)適切な生活水の確保と生活排水の処理		(8)上水道の安定供給と下水道整備の促進	基本構想タタキ台に合わせてタイトルを変更
3.便利で人が集まるまちづくり	(1)広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備	3.利便性のよい魅力あるまちづくり	(1)広域交通幹線軸と連携した町内道路交通ネットワークの整備	
	(3)公共交通機関等の利便性の向上		(2)公共交通機関等の利便性の向上	
	(2)安全・快適な道路整備の推進		(3)公共施設等のユニバーサルデザインの推進	第4次5-1-(3)を統合し、内容を含むものとしてタイトルを変更
1.安心・安全に暮らせるまちづくり	(3)誰もが（高齢者・障がい者等、子育て世帯）安心して暮らせるまちづくりの推進			

■まちづくり目標６　環境と共生する美しく住みよいまち

第４次　柱（17）	第４次　施策の展開（85）	第５次　柱	第５次基本計画　施策の展開（案）	第四次からの施策の展開の変更理由等
1.環境の浄化再生と公害の防止	(2)ごみの減量化に向けた取り組みの推進	1.生活に身近な環境への取り組み	(1)ごみの減量化に向けた取り組みの推進	生活に身近な環境への取り組みとして、ごみの減量化等を最初にした方が適切ではないかと考え、第四次より順序を移動。
	(1)行政・住民・企業等との連携による循環型社会の構築		(2)行政・住民・企業等との連携による循環型社会の構築	
	(3)不法投棄の解消及び改善			不法投棄解消については、「公害・害虫等の対策」と合わせて記載した方が適切ではないかと考え独立施策としては削除。
	(4)公害・害虫等への対策		(3)公害及び環境衛生等の対策	不法投棄の解消対策を内容として統合するため、「環境衛生等」に名称を変更。
			(4)河川の浄化再生への取組みの推進	住民会議等での意見を踏まえ、河川環境の改善・再生に向けた取り組みについて整理。
2.地域を越えた環境問題への取り組み	(1)環境保全の啓発と活動の促進	2.地域を越えた環境問題への取り組み	(1)環境保全の啓発と活動の促進	

■行財政計画

第４次　柱（17）	第４次　施策の展開（85）	第５次　柱	第５次基本計画　施策の展開（案）	第四次からの施策の展開の変更理由等
1.健全な行財政運営	(1)行政運営の推進	１．効率的で健全な行財政運営	（1）効率的な行政運営の推進	分かりやすい表現として「効率的な」を追加し、内容が重複する第四次の「（5）総合計画の実行性の確保」を統一して記載することを想定。
	(2)行政機構の合理化		（2）行政機構の合理化	
	(3)財政運営の推進		（3）健全な財政運営の推進	分かりやすい表現として「健全な」を追加。
	(4)広域行政の運営		（4）広域行政の運営	
	(5)総合計画の実効性確保		（5）職員の人材育成	住民アンケート等の意見でも職員の質の向上への要望があることから、新たに創設。

■４大プロジェクト

第４次　柱（17）	第４次　施策の展開（85）	第５次　柱	第５次基本計画　施策の展開（案）	第四次からの施策の展開の変更理由等
	(1)黄金森公園の整備			
	(2)「町立南風原文化センター」および「町立中央公民館」の機能拡充・強化による			
	(3)「総合保健福祉防災センター」における地域保健福祉防災拠点の形成			
	(4)津嘉山北地区におけるまちづくり			